

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月2日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐々木浩平
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐々木浩平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年4月27日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 配当総額1,144,053,570円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年4月28日

第2号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式2株を1株に併合する。

効力発生日

平成28年8月1日

第3号議案 定款の一部変更の件

発行可能株式総数を396,000,000株から198,000,000株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、責任限定契約を締結することができる旨に変更する。

前回の変更時における改訂漏れについて、変更する。

上記 及び の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年8月1日をもって生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役として、久代信次、野村龍介、長岡 勤、山住昭宏、谷口好幸、西勝 昭、小田切吉隆、秋山智史、森 信博、井上義久の10名を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田中雅昭、田中 毅の2名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	123,363	256	426	(注)1	可決 93.42
第2号議案	123,234	386	426	(注)2	可決 93.32
第3号議案	123,139	481	426	(注)2	可決 93.25
第4号議案					
久代信次	120,216	3,404	426	(注)3	可決 91.04
野村龍介	122,789	831	426		可決 92.98
長岡勤	122,780	840	426		可決 92.98
山住昭宏	122,780	840	426		可決 92.98
谷口好幸	122,780	840	426		可決 92.98
西勝昭	121,789	1,831	426		可決 92.23
小田切吉隆	121,129	2,491	426		可決 91.73
秋山智史	112,819	10,801	426		可決 85.43
森信博	121,760	1,860	426		可決 92.21
井上義久	121,730	1,890	426		可決 92.18
第5号議案					
田中雅昭	120,279	3,341	426		可決 91.08
田中毅	120,289	3,331	426		可決 91.09

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。